

## 観光産業に関わる方と 現場で意見交換 〜みえ現場de県議会〜

県議会では、多様な県民の意見を県議会での議論に反映させるため、「みえ現場de県議会」を開催しています。

2月7日には、伊賀市で「観光産業の振興」をテーマに開催しました。観光産業に関わる方11人と、県議会議員13人が参加し、観光産業における現状や課題などについて、活発な意見交換が行われました。

参加者からは、次のような意見がありました。

### 観光の魅力、観光資源とは何か

- ・ 忍者修行の体験など、地域の歴史文化などを生かして観光につなげるのが大事。
- ・ 地域の人たちが観光客に道を教えるだけでもおもてなしになる。地域の人が持つ魅力や資源と考えると、やがてその人に会いに行くのが観光の目的となっていく。
- ・ 体験型や癒し、人とのふれあいや出会い、これをいかに的確につかみ、お客に好印象を与えるかに尽きる。

### 地域の魅力をつなぐさまざまな連携を

・ 同じツールを持っているところが連携し、お客が回遊できるとよい。

・ 三重県は食べ物の魅力が大きく、政策推進の際に農林水産と観光の部門が情報を共有しないと無駄がある。

・ 全国イベントを開催する際に、市役所の調整で他の地域イベントと同時開催にできた。県や市に求められるのはコーディネート力。

### 地域の魅力をどう発信し、続けていくか

・ 企画は、受け入れられる規模で丁寧に対応することで、リピーターになってもらえる。

・ 強いものからアピールするのが民間の発想だが、行政だとバランス重視で名所が全て入ったパンフレットを作ったりしてしまふ。行政が関わると、観光というものは難しくなることもある。

・ 自分たちが情報発信する場を作ってほしい。

・ 市町をまたぐものや、海外への情報発信は、県が率先してやってみていくべき。

このほかにも、幅広い意見が数多く出されました。いただきましたご意見は、今後、議会での議論に反映させていただきます。



### 政務活動費に関する 条例を改正しました

「三重県政務活動費の交付に関する条例」の一部を改正し、平成26年4月1日から現在の議員の任期が満了する平成27年4月29日までの間に交付される政務活動費を、平成23年7月から実施している減額措置と同様に、条例本則の額よりも20%特例的に減額する措置を規定しました。

### 災害に強いまちづくりに ついて、活発に意見交換 〜第4回政策セミナー〜

県議会では、現場感覚で政策議論を充実させるために、地域が抱える課題をテーマに設定し、全議員を対象にした「政策セミナー」を開催しています。

3月17日には、鈴鹿市で災害に強いまちづくりに取り組んでおられるNPO法人「災害ボランティアネットワーク鈴鹿」の南部美智代理事務長に「向こう三軒両隣皆で助け合うために」と題し、地域における防災活動のリーダーとしての、また、災害ボランティア活動の実践者としての経験をお話いただきました。

講演は、議員への「あなたが考える自助とは何ですか」との問いかけから始まり、被災地における災害ボランティアの実情や、江戸時代の津波被害と近隣の人々の助け合いの大切さを描いた紙芝居の紹介など、さまざまな視点から防災・減災対策が語られました。